

## 質 疑 回 答 書

件名 枝吉小学校大規模改修工事

提出先 一般財団法人神戸住環境整備公社 総務課 契約担当  
somu\_keiyaku@kobe-rma.or.jp

| 番号 | 図面<br>番号 | 仕様書<br>番号 | 質問                                                                        | 回答                                                                                         |
|----|----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | —        |           | 工事電力・用水については、校内共用部等からの利用は可能でしょうか。また、その場合の使用料についてご教示ください。                  | 仮設の電気・水道については学校敷地にある既存の施設を利用することは可能です。その際、子メーターを設置するなどし、実際に使用した使用料を調査し、工事完了後に清算することとしています。 |
| 2  | —        |           | 工事用仮設トイレ、現場事務所の排水について校内敷設の既存配管等への接続利用は可能でしょうか。また、その場合の使用料についてご教示ください。     | 利用可能です。<br>使用料については、質疑番号1の清算に含まれます。                                                        |
| 3  | A-03     |           | 職員用駐車場（12台）門扉<br>工事用切り欠き部は工事終了後原状復旧が必要ですか。                                | 原状復旧すること。                                                                                  |
| 4  | A-03     |           | グラウンド駐車場並びに職員用駐車所への通路、駐車スペースの養生は必要ですか。                                    | 養生は不要ですが、轍等が出来た場合は、運動場の使用に支障のない程度に復旧すること。また工事完了後は真砂土により整地を行うこと。                            |
| 5  | A-03     |           | 屋上への楊重作業時グラウンドヘラフター等、工事車両を駐車する際の立ち入り禁止処置方法はカラーコーン+トラバー程度で良いでしょうか。         | よろしい。<br>ただし、学校と日程調整を行い、交通誘導員を配置するなど安全対策を講じること。                                            |
| 6  | A-29     |           | AW-1・AW-2・AW-2 Ⅱ・AW-2 Ⅲ・AW-3・AW-4 の防音サッシカバー工法並びに合わせガラス工事は無いものと考えてよいでしょうか。 | 二重丸の AW-1A・AW-2・AW-2 Ⅱ・AW-2 Ⅲ・AW-3・AW-4 は A-29 図のとおり防音サッシカバー工法並びに合わせガラス工事を行うこと。            |
| 7  | A-02     |           | 仮設計画図参考工程ですが6月中旬から足場組立着手できるものと考えてよろしいでしょうか。                               | 6月は、現地調査及び施工計画書作成や工事に関する関係機関への申請手続き等準備期間を想定しているため、足場の組立着手は7月からを想定し計画してください。                |

|  |  |  |    |                                   |
|--|--|--|----|-----------------------------------|
|  |  |  |    | ただし、学校と協議のうえ承認を得た場合は、この限りではありません。 |
|  |  |  | 以上 |                                   |

注) ・ Eメール送信後、受信確認のため【総務課 647-9710】へ電話してください。

- ・ この質疑回答書は仕様書の追補とみなします。
- ・ 質疑書の提出については、入札情報システムより入札予定参照に記載の質疑提出期限を確認のうえ、期限までに提出してください。
- ・ 回答書は優先順位第1位となるため、質問の有無にかかわらず必ず受け取ってください。  
なお、事後審査型制限付一般競争入札の場合は公社ホームページ／入札情報／一般競争入札発注情報 (<https://www.kobe-rma.or.jp/bid/ordering-info/>) のページ上で、指名競争入札の場合は FAX で回答します。(システムでのやりとりは行いません)
- ・ 全業者から質疑がなかった場合、回答書は送りません。

業 者 名

|  |
|--|
|  |
|--|